

別記第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
実施機関の名称	北海道警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通指導課、交通部運転免許センター運転免許試験課、交通部運転免許管理課、函館方面本部交通課、旭川方面本部交通課、釧路方面本部交通課、北見方面本部交通課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本（国）籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 限定解除年月日（5t 限定）、14 最新併記年月日、15 特例免種状態、16 若年運転者期間、17 普通経験日数、18 違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19 事案点数、20 累積点数、21 違反名、22 違反車両、23 路線名、24 事故内容、25 事案名、26 処分年月日時、27 手配年月日、28 処分公安委員会、29 手配公安委員会、30 登録公安委員会、31 手配番号、32 処分種別、33 処分番号、34 処分日数、35 処分短縮日数、36 処分免種、37 若年特例取消免種、38 取消等該当関連情報登録年月日、39 取消等該当関連情報登録番号、40 取消等該当関連情報登録事案名、41 違反者講習済年月日、42 運転練習の方法、43 氏名等修正年月日、44 住所変更年月日、45 再交付年月日、46 最終違反年月日、47 最終事故年月日、48 最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49 事件番号、50 講習区分、51 満了日直前の誕生日、52 有効期間区分、53 初心期間終了年月日、54 初心講習済年月日、55 再試験合格年月日、56 若年運転者講習済年月日、57 取消処分者等区分、58 取消処分者講習受講年月日、59 講習場所、60 講習番号、61 初心取消年月日、62 初心取消理由、63 再試験番号、64 初回更新者区分、65 特定失効等区分、66 更新申請県、67 命令種別、68 指定場所、69 指定等年月日、70 受検等年月日、71 認知機能検査年月日、72 検査場所、73 検査番号、74 検査得点、75 検査結果、76 検査種別、77 検査種類、78 高齢者講習済年月日、79 実車指導結果、80 講習分類、81 講習種別、82 講習種類、83 運転技能検査年月日、84 運転技能検査得点、85 免許の申請年月日、86 免許の申請区分、87 質問票等回答年月日、88 質問票等回答内容、89 虚偽記載判明年月日、90 虚偽記載の有無、91 運転経歴証明書番号、92 運転経歴証明書交付年月日、93 運転経歴区分、94 顔写真、95 免許情報記録の番号、96 特定免許情報の記録年月日、97 免許情報記録の書換え年月日、98 免許情報記録の抹消年月日、99 運転経歴情報記録の番号、100 運転経歴情報の記録

	年月日、101失効確認日時、102免許証返納年月日、103免許証追加交付年月日、104住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、105住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、107住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108受理番号、109住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110署名用電子証明書提供年月日、111署名用電子証明書発行番号、112署名用電子証明書発行番号登録年月日、113マイナポータル連携実施日、114オンライン講習区分、115来場登録日、116更新完了日、117受講完了区分、118動画視聴公安委員会、119受講完了日時、120顔画像（オンライン講習）、121撮影時点、122撮影日時、123顔照合結果
記録範囲	<p>1 現に運転免許を受けている者</p> <p>2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間（ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。</p> <p>3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。</p> <p>4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。</p> <p>5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。</p> <p>6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。</p> <p>7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。</p>
記録情報の収集方法	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター（北海道、函館方面、旭川方面、釧路方面及び北見方面）事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>1 北海道警察本部総務部総務課警察情報センター 〒060-8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目</p> <p>2 北海道警察函館方面本部警務課</p>

〒040-8511 函館市五稜郭町15番5号  
 3 北海道警察旭川方面本部警務課  
 〒078-8511 旭川市1条通25丁目487番地の6  
 4 北海道警察釧路方面本部警務課  
 〒085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1  
 5 北海道警察北見方面本部警務課  
 〒090-8511 北見市青葉町6番1号  
 6 札幌方面中央警察署警務課  
 〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目4番地  
 7 札幌方面東警察署警務課  
 〒065-0016 札幌市東区北16条東1丁目3番15号  
 8 札幌方面西警察署警務課  
 〒063-0032 札幌市西区西野2条5丁目3番60号  
 9 札幌方面南警察署警務課  
 〒064-0929 札幌市中央区南29条西11丁目1番1号  
 10 札幌方面北警察署警務課  
 〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目2番20号  
 11 札幌方面白石警察署警務課  
 〒003-0803 札幌市白石区菊水3条5丁目4番2号  
 12 札幌方面豊平警察署警務課  
 〒062-0907 札幌市豊平区豊平7条13丁目1番15号  
 13 札幌方面厚別警察署警務課  
 〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条4丁目5番20号  
 14 札幌方面手稲警察署警務課  
 〒006-0011 札幌市手稲区富丘1条4丁目3番1号  
 15 札幌方面江別警察署警務課  
 〒067-0073 江別市弥生町23番地  
 16 札幌方面千歳警察署警務課  
 〒066-0042 千歳市東雲町5丁目61番地  
 17 札幌方面岩見沢警察署警務課  
 〒068-0010 岩見沢市10条東2丁目1番地1  
 18 札幌方面栗山警察署警務課  
 〒069-1513 夕張郡栗山町朝日3丁目115番地11  
 19 札幌方面美唄警察署警務課  
 〒072-0002 美唄市東1条北7丁目1番1号  
 20 札幌方面滝川警察署警務課  
 〒073-0023 滝川市緑町1丁目1番12号  
 21 札幌方面赤谷警察署警務課  
 〒079-1142 赤平市東大町3丁目2番地  
 22 札幌方面芦別警察署警務課  
 〒075-0031 芦別市南1条東2丁目12番地12  
 23 札幌方面小樽警察署警務課  
 〒047-0033 小樽市富岡1丁目7番1号  
 24 札幌方面余市警察署警務課  
 〒046-0015 余市郡余市町朝日町27番地  
 25 札幌方面俱知安警察署警務課  
 〒044-0011 虻田郡俱知安町南1条東2丁目1番地  
 26 札幌方面岩内警察署警務課  
 〒045-0013 岩内郡岩内町字高台5番地  
 27 札幌方面伊達警察署警務課  
 〒052-0031 伊達市館山町10番地22  
 28 札幌方面室蘭警察署警務課

〒050-0083 室蘭市東町4丁目27番10号  
 29 札幌方面苫小牧警察署警務課  
 〒053-0018 苫小牧市旭町3丁目5番12号  
 30 札幌方面門別警察署警務課  
 〒055-0004 沙流郡日高町富川東1丁目4番1号  
 31 札幌方面静内警察署警務課  
 〒056-0014 日高郡新ひだか町静内古川町1丁目3番22号  
 32 札幌方面浦河警察署警務課  
 〒057-0024 浦河郡浦河町築地2丁目2番4号  
 33 函館方面函館中央警察署警務課  
 〒040-0001 函館市五稜郭町15番5号  
 34 函館方面函館西警察署警務課  
 〒040-0061 函館市海岸町11番27号  
 35 函館方面森警察署警務課  
 〒049-2311 茅部郡森町字上台町299番地6  
 36 函館方面八雲警察署警務課  
 〒049-3106 二海郡八雲町富士見町113番地  
 37 函館方面木古内警察署警務課  
 〒049-0422 上磯郡木古内町字本町550番地3  
 38 函館方面松前警察署警務課  
 〒049-1512 松前郡松前町字福山164番地  
 39 函館方面江差警察署警務課  
 〒043-0042 檜山郡江差町字上野町30番地  
 40 函館方面せたな警察署警務課  
 〒049-4512 久遠郡せたな町北檜山区徳島4番地17  
 41 函館方面寿都警察署警務課  
 〒048-0406 寿都郡寿都町字渡島町82番地  
 42 旭川方面旭川中央警察署警務課  
 〒070-8521 旭川市6条通10丁目2231番地1  
 43 旭川方面旭川東警察署警務課  
 〒078-8211 旭川市1条通25丁目487番地の6  
 44 旭川方面士別警察署警務課  
 〒095-0015 士別市東5条5丁目1番地  
 45 旭川方面名寄警察署警務課  
 〒096-0032 名寄市西2条北1丁目1番地1  
 46 旭川方面枝幸警察署警務課  
 〒098-5807 枝幸郡枝幸町本町705番地2  
 47 旭川方面稚内警察署警務課  
 〒097-0005 稚内市大黒1丁目6番48号  
 48 旭川方面富良野警察署警務課  
 〒076-0022 富良野市若葉町11番1号  
 49 旭川方面深川警察署警務課  
 〒074-0005 深川市5条1番12号  
 50 旭川方面留萌警察署警務課  
 〒077-0021 留萌市高砂町3丁目5番1号  
 51 旭川方面羽幌警察署警務課  
 〒078-4104 苫前郡羽幌町南4条4丁目13番地  
 52 旭川方面天塩警察署警務課  
 〒098-3303 天塩郡天塩町新栄通9丁目  
 53 釧路方面釧路警察署警務課  
 〒085-0018 釧路市黒金町10丁目5番地1  
 54 釧路方面厚岸警察署警務課

	<p>〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄1丁目7番地  55 釧路方面弟子屈警察署警務課  〒088-3211 川上郡弟子屈町中央2丁目9番28号  56 釧路方面根室警察署警務課  〒087-0009 根室市弥栄町1丁目17番地  57 釧路方面中標津警察署警務課  〒086-1105 標津郡中標津町西5条南1丁目2番地4  58 釧路方面池田警察署警務課  〒083-0023 中川郡池田町字西3条6丁目10番地の1  59 釧路方面本別警察署警務課  〒089-3334 中川郡本別町北1丁目4番地20  60 釧路方面帶広警察署警務課  〒080-0031 帯広市西1条北1丁目1番地  61 釧路方面新得警察署警務課  〒081-0014 上川郡新得町4条南6丁目1番地2  62 釧路方面広尾警察署警務課  〒089-2624 広尾郡広尾町並木通東1丁目2番地3  63 北見方面北見警察署警務課  〒090-0018 北見市青葉町6番1号  64 北見方面遠軽警察署警務課  〒099-0404 紋別郡遠軽町大通北5丁目1番地40  65 北見方面網走警察署警務課  〒093-0006 網走市南6条東5丁目1番地の1  66 北見方面美幌警察署警務課  〒092-0031 網走郡美幌町字大通南1丁目19番地  67 北見方面斜里警察署警務課  〒099-4113 斜里郡斜里町本町43番地6  68 北見方面紋別警察署警務課  〒094-0013 紋別市南が丘町1丁目5番16号  69 北見方面興部警察署警務課  〒098-1605 紋別郡興部町字興部755番地の3</p>				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第5項及び同施行規則第30条の12第1項による。				
個人情報ファイルの種別	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</td><td style="width: 50%; padding: 2px;"><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">政令第21条第7項に該当するファイル</td><td style="padding: 2px; text-align: right;">□有 <input checked="" type="checkbox"/>無</td></tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル	□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 北海道警察本部総務部総務課警察情報センター (所在地) 北海道札幌市中央区北2条西7丁目				
行政機関等匿名加工情報の概要	—				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織	—				

の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

注 規格は、A列4番縦長とする。